

上手に使おう 横浜の水  
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

横浜ウォーター株式会社が、マニラ首都圏上下水道公社と  
コンサルティング業務の覚書を締結します  
～水道事業の課題解決に貢献～

海外事業体等との  
直接締結は  
9年ぶり2回目

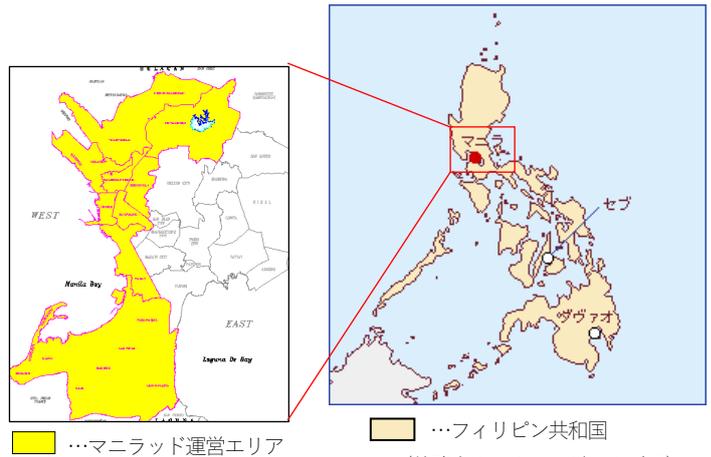
横浜ウォーター株式会社は、横浜市水道局が有する技術やノウハウを生かし、連携して国内外の水道事業の課題解決に貢献するとともに、持続可能な水道事業運営の創出を追求しています。

このたび、同社はマニラ首都圏上下水道公社（MWSS）と「無収水※対策管理評価プロジェクト」の実施に係る合意覚書（MOA：Memorandum of Agreement）を締結する運びとなり、令和6年2月6日に締結式を行います。

※無収水…漏水などで収入にならない水

【事業概要】

- 1 件名  
無収水対策管理評価プロジェクト
- 2 契約期間  
契約日から約6か月
- 3 主な業務内容  
(1) 無収水削減計画の実現可能性の検証  
(2) 漏水検知・補修管理の評価  
(3) 建設（管路取替）工事管理の評価 等



【覚書締結式】

- 1 日時  
令和6年2月6日（火）午後5時から午後5時30分まで
- 2 場所  
ナビオス横浜 2階「オリージャ」（横浜市中区新港2丁目1-1）
- 3 締結者  
マニラ首都圏上下水道公社 規制局 規制長官 Patrick Lester N. Ty（パトリック・レスター）  
横浜ウォーター株式会社 取締役兼上下水道部長 長谷川 浩市
- 4 取材  
当日取材にお越しくださる場合は、2月5日（月）午後5時までに下記へ御連絡ください。  
連絡先：横浜ウォーター株式会社 広報室（村上、栢之間）：TEL045-651-6100

お問合せ先

（国際事業に関すること）	水道局事業推進部国際事業課長	卯都木 優子	TEL 045-671-3077
（プロジェクトに関すること）	横浜ウォーター株式会社 広報室長	村上 誠	TEL 045-651-6100

### 【事業背景】

フィリピン共和国の首都マニラでは、1997年から2つの民間企業がコンセッション契約\*により、東西それぞれのエリアで水道事業の運営を行っています。そのうち西側のマニラッド社が受け持つ地区では、老朽化した施設が多く残った状況から、無収水率が約40%と高い状況が続いています。これまでも、マニラッド社は無収水対策を戦略的に実施していますが、監督官庁であるマニラ首都圏上下水道公社（MWSS）から、より効率的な対策が求められており、過去に横浜ウォーター株式会社は、平成29年10月から平成31年3月まで受託したJICA技術協力プロジェクトにおいて、マニラッド社に対し無収水対策の評価提言を行いました。

その後、状況が変化し、改めて支援が必要となり、MWSSから、横浜市が有する事業運営ノウハウを生かした包括的かつ公的な視点からの支援が期待され、これまで支援内容の協議を進めてきました。

※コンセッション契約…公共機関が民間事業者に対して運営権を付与する契約